

CONTENTS

- 1-3 ・令和5年愛知の死亡災害発生状況（速報版）
- 4 ・災害発生状況
・令和5年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」受賞者
・中央労働災害防止協会
中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内
- 5 ・連載 第2回（全6回） 年収の壁のこと
井奥 善久 氏（愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課長）
- 6 ・連載（最終回）【第6回 そうだ、社労士に聞いてみよう！】
「迫る、物流の2024年問題について」
社会保険労務士事務所カナリアオフィス 代表
特定社会保険労務士 平岡 翠 氏

- 7 ・役員寄稿
- 8 ・当協会・地区協会の第35回事務局責任者会議を開催しました
・自律的な化学物質管理の進め方について（応用編）開催報告
・中小企業退職金共済制度のご案内
- 9-10 ・令和5年度 安全衛生教育促進運動
- 11 ・技能講習等講習会予定表

令和5年愛知の死亡災害発生状況（速報版）

愛知労働局 安全課

愛知労働局（局長 阿部 充）は、令和5年に発生した死亡災害発生状況（令和6年1月4日現在速報値、令和4年以前は翌年3月末の確定値）について、下記のとおり取りまとめた。

1 死亡災害の発生状況

愛知県内における労働災害による死亡者数は、年間40人台を中心に推移していたが、令和3年に過去最少の26人まで減少して以降、40人を下回る状況で推移している。

令和5年は、令和6年1月4日現在、死亡者数は31人となり、前年と比較して6人の減少となった。

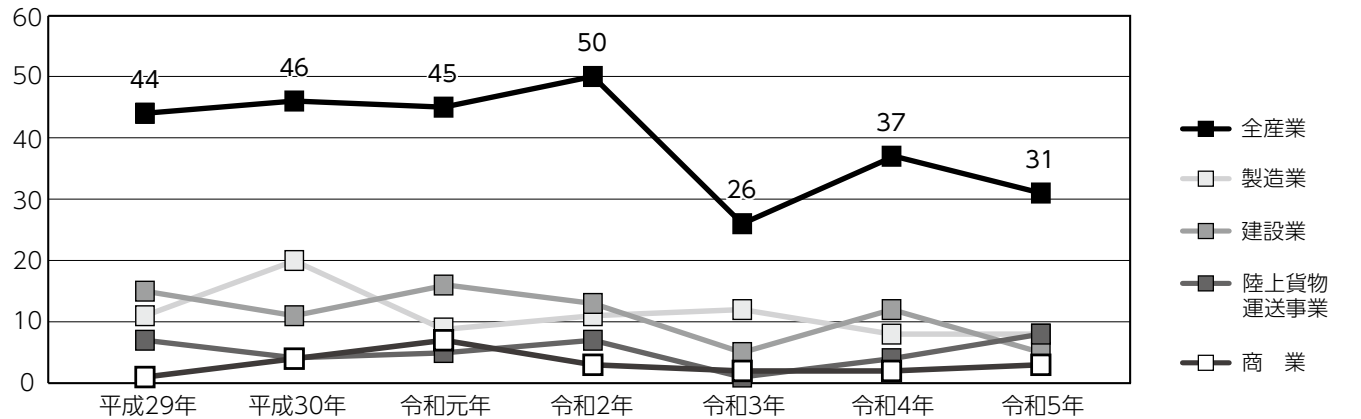
業種別分類でみると、製造業では前年と変わらず8人であったが、建設業において12人から5人と大幅に減少した。陸上貨物運送業においては2人の増加となった。

【表1、グラフ1】
(表1)

年		平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
死亡災害	全 産 業	44	46	45	50	26	37	31
	製 造 業	11	20	9	11	12	8	8
	建 設 業	15	10	16	13	5	12	5
	陸 上 貨 物 運 送 事 業	7	4	5	7	1	6	8
	商 業	1	4	7	3	2	2	3

(令和5年は、令和6年1月4日現在速報値で未確定、平成29～令和4年は確定値)

死亡災害の推移（グラフ 1）

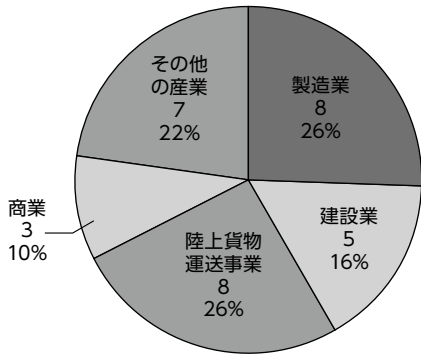


2 業種別死亡災害発生状況

～ 建設業で減少したが、他の業種は減少せず～

	令和 5 年 (速報値)	令和 4 年 (確定値)
製 造 業	8	8
建 設 業	5	12
陸 上 貨 物 運 送 事 業	8	6
商 業	3	2
そ の 他 業	7	9
合 計	31	37

令和5年 業種別死亡災害発生状況（表2）



令和5年 業種別死亡災害発生状況（グラフ2）

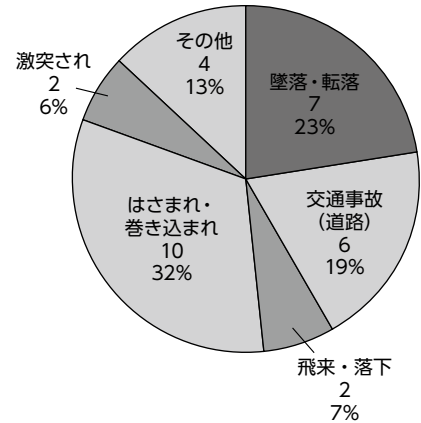
業種別の死亡災害発生状況については、グラフ2のとおり製造業と陸上貨物運送事業がともに8人と最も多く、この二つの業種で52%を占めている。製造業、建設業、陸上貨物運送事業の3業種で全体の68%を占めている。

3 事故の型別死亡災害発生状況

～ はさまれ・巻き込まれ、墜落・転落、交通事故で 74%を占めている～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
墜 落 ・ 転 落	7	1	2	1	1
交 通 事 故 (道 路)	6		1	2	2
飛 来 ・ 落 下	2	2			
は さ ま れ ・ 巻 き 込 ま れ	10	4	1	3	
激 突 さ れ	2				
倒 壊 ・ 崩 壊					
有 害 物 等 と の 接 触					
そ の 他	4	1	1	2	
合 計	31	8	5	8	3

令和5年 事故の型別死亡災害発生状況 (表3)



令和5年 事故の型別死亡災害発生状況 (グラフ3)

事故の型別の死亡災害発生状況については、表3・グラフ3のとおり全産業では、はさまれ・巻き込まれが最も多く32%を占め、次いで、墜落・転落災害が23%、交通事故（道路）が19%の順に発生している。これら3つの事故の型で全体の74%を占めている。

製造業では、従来、機械などによるはさまれ・巻き込まれが多くを占めてきたが、令和5年も変わらず4人と最多となった。

建設業では、従前どおり墜落・転落が多く発生する傾向がみられた。

陸上貨物運送事業では、8人に増加しており、平成29年以降最も多く発生している。うち3人は降車後に逸走した無人トラックと建物に挟まれて死亡していることに注意が必要である。

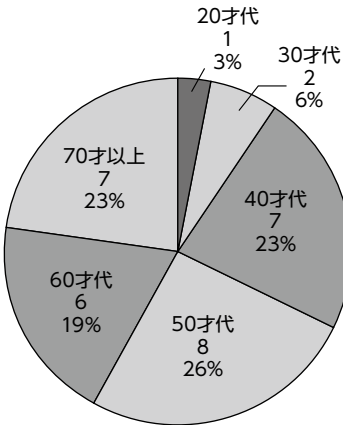
商業は、墜落・転落1人と新聞配達中の交通事故2人の合計3人となっている。

4 年齢別死亡災害発生状況

～50 歳代が最多の 26%を占めている～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
19 歳未満					
20 歳 代	1				1
30 歳 代	2	2			
40 歳 代	7	2	2		1
50 歳 代	8	3	1	4	
60 歳 代	6		1	1	1
70 歳以上	7	1	1	3	
合 計	31	8	5	8	3

令和5年 年齢別死亡災害発生状況 (表4)



令和5年
年齢別死亡災害発生状況 (グラフ4)

年齢別の死亡災害発生状況については、表4・グラフ4のとおり、50歳代が最も多く全体の26%を占め、次いで40代と70歳以上が共に23%、60歳代が19%を占めている。

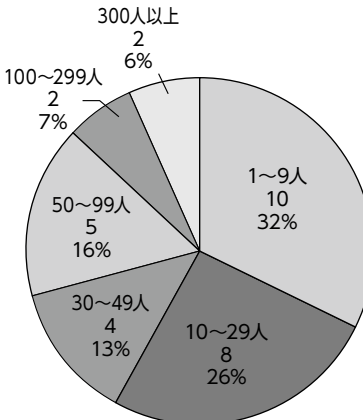
40歳以上が全体の90%を占めている。

5 事業場の規模別死亡災害発生状況

～ 規模 50 人未満の事業場で 71%を占める～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
1 ～ 9 人	10	2	4	1	1
10～29 人	8	2		3	1
30～49 人	4	1	1		
50～99 人	5	1		4	
100～299 人	2	1			1
300 人以上	2	1			
不 明					
合 計	31	8	5	8	3

令和5年 事業場規模別死亡災害発生状況 (表5)



令和5年
事業場規模別死亡災害発生状況 (グラフ5)

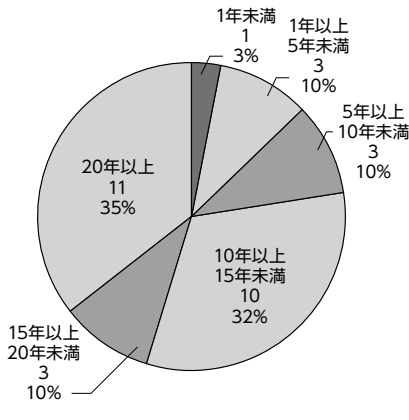
事業場規模別の死亡災害発生状況については、表5・グラフ5のとおり、安全・衛生管理者等の選任義務のない50人未満の事業場において全体の71%を占めている。特に建設業では中小零細規模の専門工事業者が多いことから、5人のうち4人が事業場規模10人未満となっている。

6 経験別の死亡災害発生状況

～ 経験年数 20 年以上が 36%を占める ～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	商業
1 年 未 満	1				
1年以上5年未満	3				1
5年以上10年未満	3	1		2	
10年以上15年未満	10	5	1	3	
15年以上20年未満	3		3		
20 年 以 上	11	2	1	3	2
不 明					
合 計	31	8	5	8	3

令和5年 経験別死亡災害発生状況 (表6)



令和5年
経験別死亡災害発生状況 (グラフ6)

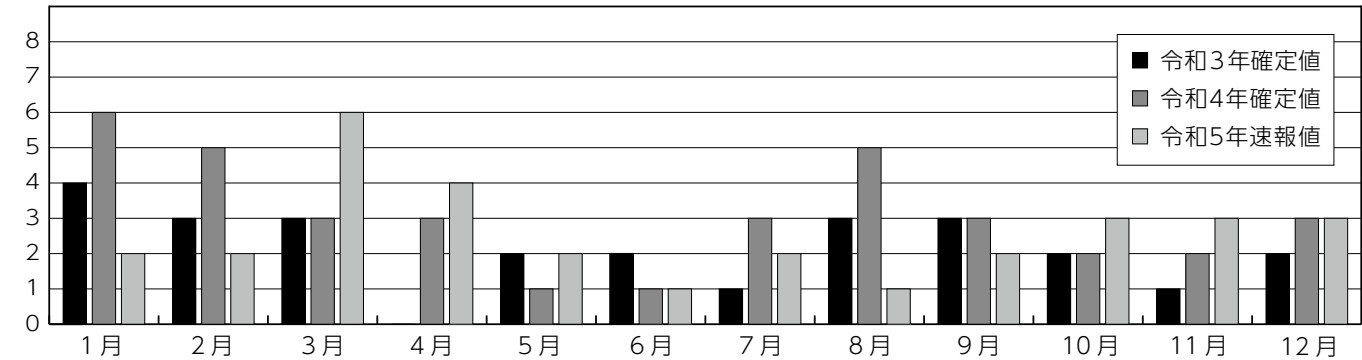
経験別の死亡災害発生状況については、表6・グラフ6のとおり、全産業では、経験年数20年以上で11人と最も多く、経験年数10～15年の10人と合わせて67%を占めている。一方、経験年数5年未満の発生率は全体の13%である。

労働人口の高齢化に伴い、作業に不慣れな労働者よりも、ある程度作業に習熟した労働者、また熟練労働者が被災する割合が増加している。

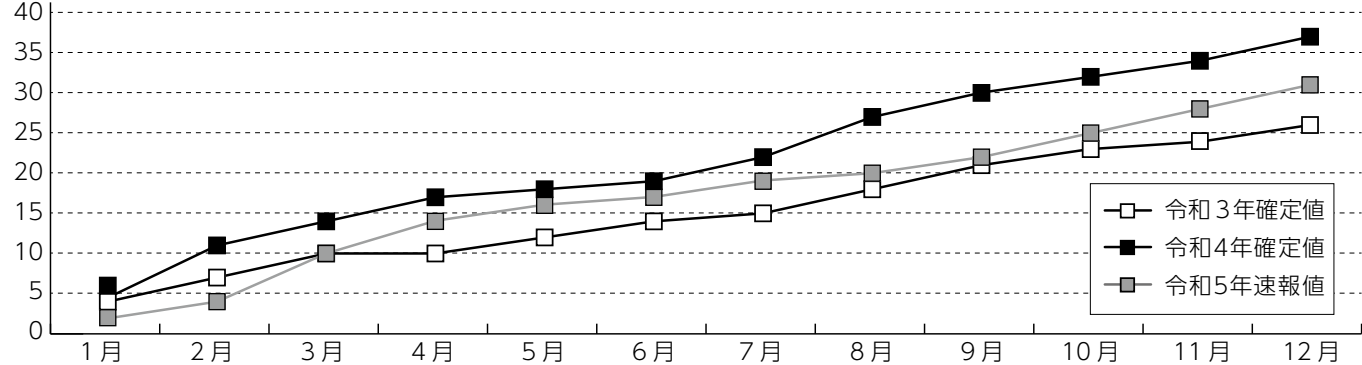
7 月別の死亡災害発生状況

～3月に6人、4月に4人(2か月で10人)と多く発生した～

(グラフ7-1)



(グラフ7-2)



まとめ

愛知労働局が策定した第14次労働災害防止推進計画（令和5年度～令和9年度）では、全業種における死亡者数を、令和9年までの早期に25人を下回ることを目標に掲げるとともに、重点業種目標として製造業で6人、建設業で5人を下回ることを目標としている。

令和6年1月4日現在の死亡者数の速報値が31人であり、全業種目標の達成に向けて中長期的に減少傾向で推移している。一方で重点業種目標である製造業は8人、建設業は5人と、ともに目標を達成することはできなかった。

愛知労働局では、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、働く人々の安全・健康管理を通じ、企業、社会のウェルビーイング（Well-being）を実現するとともに、今後さらなる死亡災害の減少を目指すため、「安全経営あいち®」の推進・定着を強力に推進することとしている。

災 害 発 生 状 況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧（令和6年1月10日現在）

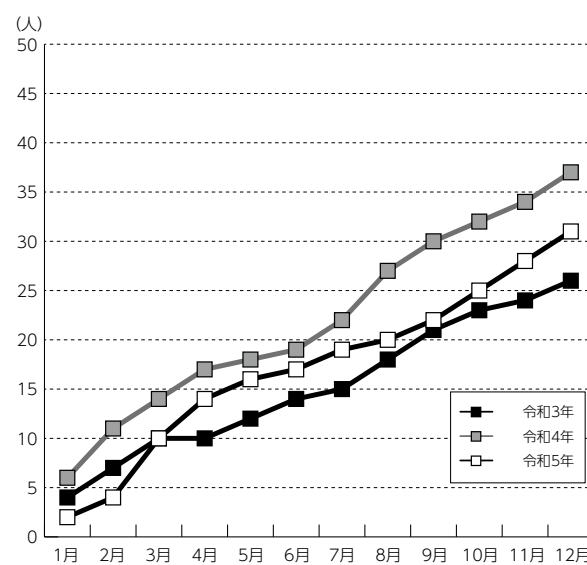
発生日時	事故の型／起因物	災害発生状況・原因			
R5.12.4. 9:00	墜落・転落 作業床・歩み板	非常階段の開閉式手摺の左右の高さ調整を行っていた際に、高さ約6.7mの箇所から墜落したものの。			
事業場規模 9名以下		業種 建築工事業(木建以外)	70代 鍛冶工	経験 15年	
R5.12.8. 14:00	墜落・転落 掘削用機械	ダンプトラックより転落したドラグショベルの下敷きとなったものの。			
事業場規模 9名以下		業種 建築工事業(木建以外)	60代 重機オペレーター	経験 40年	
R5.12.19. 5:00	交通事故(道路) 乗用車、バス、バイク	被災者は原付きバイクを運転して新聞配達をしていたが、バイクとともに倒れているところを発見されたものの。			
事業場規模 10～29名		業種 商業	40代 配達員	経験 20年	

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和6年1月10日現在の速報値）

令和5年発生分 ※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業 種	年 別	令和5年 (速報値)	令和4年同時期 (速報値)	令和4年確定値
製 造 業	食 料 品 製 造 業	8	7 (2)	8 (2)
	化 学 工 業		1	1
	鉄 鋼・非 鉄 金 属	3	1 (1)	1 (1)
	金 属 製 品	1	2	2
	一 般・電 気・輸 送 用		2	3
	そ の 他	4	1 (1)	1 (1)
建 設 業	土 木 工 事 業	5 (1)	12	12
	建 築 工 事 業	4 (1)	6	6
	そ の 他	1	2	2
陸 上 貨 物 運 送 事 業	卸 売 業	8 (2)	4	4
	小 売 業	4 (2)	1	2 (1)
	そ の 他	2 (2)		
	清 掃・と 畜 業	5		
上 記 以 外 の 事 業		1 (1)	10 (4)	11 (4)
合 計		31 (6)	34 (6)	37 (7)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



令和5年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」受賞者

厚生労働省はこのほど、優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績をあげた職長^{※1}108名を、令和5年度の「安全優良職長」として厚生労働大臣から顕彰しました。

この制度は、労働災害による休業4日以上の被災者数が約13万人^{※2}（令和4年）となる中、高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することにより、その職長を中心とした事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的に実施しています。平成10年度から始まり、今回で26回目となります。

今年度の安全優良職長厚生労働大臣顕彰式典は、令和6年1月12日（金）にイイノホール（東京都千代田区）にて執り行われました。

当協会が推薦した方

氏 名(敬省略)	所 属 事 業 場
榊原 敦志	JFEスチール株式会社 知多製造所
西川 徹	三菱重工株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所 大江工場

※1 「職長」とは、事業場で部下の作業員を直接指揮監督し、作業の安全確保・遂行に責任を持ち、第一線において「安全」を実現する監督者のこと。班長、作業長などと呼ばれ、「安全のキーパーソン」と言われています。

※2 新型コロナウイルス感染症への罹患によるものを除く。

中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内

中央労働災害防止協会（中災防）では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひ本制度をご活用ください。制度の概要および申請方法は中災防ホームページ（<https://www.jisha.or.jp/chusho/record/>）または右のQRコードをご確認ください。



一定の規模の事業所で、配偶者の扶養に入ってパートやアルバイトで働いている方は、現行の制度では、一定の収入を超えて働くと社会保険料の支払いが発生し、手取り収入が逆に減ってしまうことになってしまいます。このため、パートやアルバイトの方は、一定の収入を超えないよう、自分自身の就労に制限をすることがあります。これが年収の壁と呼ばれるもので、106万円と130万円の壁があります。

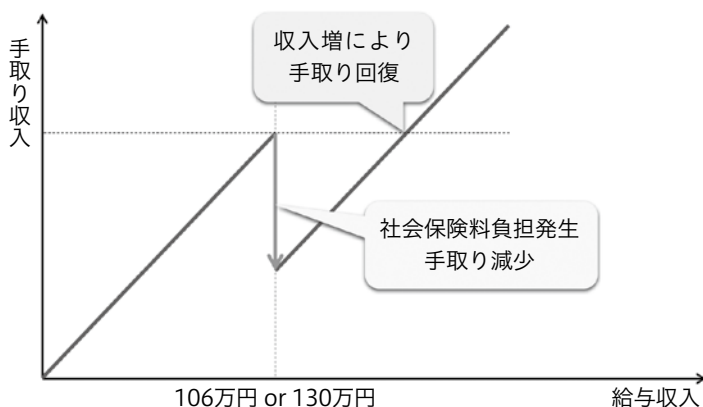
年収の壁については「年収の壁・強化支援パッケージ」が開始されたことの記事が過去の会報にも記載されていましたが、詳細に説明していきたいと思います。

手取り収入が減少することのイメージは別表1のとおりで、また統計調査によると、21.4%の人が106万円の壁を、57.3%の人が130万円の壁を意識しています。（別表1、2 参照）

106万円の壁とは、勤務先の企業の労働者数が101人以上、学生でなく、所定労働時間が週20時間以上、賃金額（基本給と所定内賃金（時間外手当、家族手当、通勤手当、賞与などは除く。））が月額8.8万円以上（年収換算で106万円以上）で勤務をする場合に、厚生年金と健康保険のそれぞれの保険料の支払いが発生することです。厚生年金の給付や傷病保険等の給付が上乗せされるため、長期的なメリットがありますが、毎月の手取り収入は減少してしまいます。

また、130万円の壁とは、年間収入の見込額が130万円以上となった場合、配偶者の扶養から外れ、国民年金、国民健康保険の保険料負担が発生することです。給付面で上乗せなどの変化は無く、手取り収入は減少します。

【別表1】 手取り収入の変化イメージ



【別表2】 就業調整の理由

配偶者がいる女性パートタイム労働者のうち、就業調整をしていると回答した者（21.8%）は、その理由として、「106万円の壁」、「130万円の壁」及び配偶者手当を意識していると回答している。

【被扶養者認定基準（130万円）】 一定額（130万円）を超えると配偶者の健康保険、厚生年金保険の被扶養者からはずれ、自分で加入しなければならないから	57.3%
【被用者保険加入（106万円）】 一定の労働時間を超えると雇用保険、健康保険、厚生年金保険の保険料を払わなければならないから	21.4%
【配偶者の会社の配偶者手当】 一定額を超えると配偶者の会社の配偶者手当がもらえなくなるから	15.4%

※厚生労働省「令和3年パートタイム・有期雇用労働者総合実態調査」

なお、現在、短時間被保険者は、101人以上の労働者が在籍する企業となっていますが、2024年（令和6年）10月からは、51人以上の労働者が在籍する企業に適用拡大されるので、130万円の壁について意識する労働者が増えて来るのではないかと予想されます。

厚生労働省では、このような年収の壁に対する当面の対策として「年収の壁・支援強化パッケージ」を決定し、愛知労働局でも周知に努めているところです。（なお、このパッケージの施策についてはあくまでも当面の措置として導入したものですので、今後制度の見直しに取り組むこととしています。）

106万円の壁に対する支援として、パート・アルバイトで働く方の厚生年金や健康保険の加入に併せて手当や賃上げ等で手取り収入を減らさない取組みをする企業に対して労働者1人あたり最大50万円の助成金を新設しました。（キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」）

130万円の壁に対する支援として、パート・アルバイトで働く方が繁忙期等で時間外労働が増え、一時的に収入が上がったとしても、事業主がその旨の証明をすることで、引き続き被扶養者認定が可能となるようにしました。

その他、企業の配偶者手当の見直しが促進されるようにリーフレットを作成し、フローチャート図により円滑に見直しが進められるようにし、厚生労働省のHPIにも実務資料等を充実させています。

愛知県最低賃金がこれまでにない水準で上昇を続けています。最低賃金が増えれば、年収の壁を越えることが不要になるくらい収入が増えれば年収の壁対策を考えることは無くなるはずですが、106万円や130万円を少し超えるだけで、手取り収入が減少するのであれば、自ら就労調整することもあるかと思います。

実際に働いているパート・アルバイトの方の意見を聞いていただき、本当はもっと働きたいなどの就労意欲があるのであれば、キャリアアップ助成金などの支援制度を利用し、企業側でも労働者の収入が減らないように対策を講じていただくことで、さらにパート・アルバイトの方が活躍できる労働環境を提供できるはずです。企業での対策をよろしくお願いいたします。

なお、年収の壁対策として、厚生労働省では総合相談窓口やウェブサイトを開設しています。ご参考になれば幸いです。

電話：0120-030-045（受付時間 平日8:30～18:15）

特設ウェブサイト（https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html）

または、右の二次元コードから詳細をご確認ください。



年収の壁・支援強化パッケージ特設サイトはこちらから→

知っているつもりがそうでもなかった。そうだ、社労士に聞いてみよう！

労基法関係や同一労働同一賃金、長時間労働対策等、企業のお悩みや労務相談にお答えします。

第6回

迫る、物流の2024年問題について

2024年になり、「2024年問題」と言われる問題が迫ってきています。時間外労働の上限規制等が適用されることになるこの問題は物流業界だけではなく、建設業界、医療業界にも迫ってきますが、今回は物流業界を取り扱います。

物流業界の「2024年問題」とはどういったものをいうの？

働き方改革関連法の一環で2024年4月1日以降、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されることから、労働時間が短縮されることによってドライバーの労働環境を良くする一方で引きおこる、運べる荷物の量が減り運送会社の売上・利益の減少やドライバーの給与減少、物が届かなくなる等の一連の問題の総称です。また、時間外労働の上限規制に合わせてトラック、バス、ハイヤー・タクシー等のドライバーの労働時間等の労働条件の向上を図るための基準である改善基準告示も改正となっています。

運送会社だけの問題なの？

2024年問題は次のような影響が考えられます。

ドライバーの労働時間の減少による賃金の減少、さらなる増員が必要ななかドライバーが確保できない、物を運んでほしい荷主のニーズに対応できず、物が届かない、運んでもらえない、事業者が注文した材料が届かず製品を作れない、納期が遅れる、消費者が欲しいときに欲しいものが手に入らない、配送料等の値上げ等。

このような問題は運送会社だけではなく、荷主や消費者の方にも影響が及ぶため、運送会社だけの問題ではありません。また、報道では個人宅配の話が出ることが多いですが、消費者がまずできることは再配達を減らしたりする等運送回数を減らすこと。一人一人が努力することが求められているのです。

どのような対策が必要なの？

とはいえ、2024年問題で影響を受けるのは宅配よりも圧倒的にBtoBの輸送です。

荷主との荷待ち時間や料金交渉、作業内容や運送ルートの見直し、ドライバーの給与体系の見直しや労働時間を適正に把握すべくドライバーとの協議や教育、協力要請等いろいろと検討することはありますが、まずは36協定や拘束時間等の労使協定の有効期間を確認してみてください。新法や新告示が適用されるのは、令和6年4月1日以降の労使協定からとなります。例えば、令和5年10月1日～令和6年9月30日など、令和6年4月1日をまたぐ労使協定を締結している場合は、令和6年10月1日以降の協定から新告示が適応されます。（改善基準告示（令和6年4月1日適用）に関するQ & Aより）

自社がどこから適用になるのかまず確認してみると、対策の猶予が見いだせるかもしれません。焦ると気持ちに余裕がなくなり、アイデアも出なくなります。心と時間に余裕を作り、自社に見合った対応策を考えていきましょう。運送会社ではない企業も影響がないというものではありません。取り組めることがないか、意識してもらえると嬉しいのです。

社会保険労務士事務所カナリアオフィス 代表 特定社会保険労務士 キャリアコンサルタント 平岡 翠
中小企業（商社）、大企業（運送業）の人事労務、労務管理経験後に独立。
企業経験を活かしたハラスメント等研修講師や労務管理サポート等を行っている。
【所在地】名古屋市東区泉 1-19-11 R-Court 泉 1103
【連絡先】 E-mail;midori@canariaoffice.com Tel:052-766-7012



当協会役員に、働き方改革や安全衛生に関する考え方および自社の取組みなどについて寄稿いただくコーナーです。今月は、理事の 江口 栄司 氏（日本製鉄株式会社名古屋製鉄所／安全環境防災部長）です。

日本製鉄名古屋製鉄所は、中部地区の重化学工業化を担うべく1958年に設立された東海製鉄(株)が前進で、中部地区唯一の鉄鋼一貫製鉄所として地域と共に発展してきました。社としては将来にわたって日本の産業競争力を支える「総合力世界NO.1の鉄鋼メーカー」を目指して成長し続けることを念頭に経営を推進しています。

(1)安全について

「安全と健康は、全てに優先する最も大切な価値であり、事業発展を支える基盤である」との理念のもと、安全・環境・防災最優先の原則をはじめとする「当社ものづくり価値観」を堅守し、休業災害度数率0.10以下、死亡災害0件を目標に全社共通遵守事項6則の周知徹底と機械安全化の推進、安全性リスク評価に基づく事故の未然防止とリスク軽減に取り組んでいます。

(2)ダイバーシティ&インクルージョンについて

当社で働く多様な従業員が、生産性高く、持てる力を最大限発揮し、誇りとやりがいを持って活躍できる企業を実現すべく、以下の5点を柱として取り組んでいます。

1 女性活躍の推進

法定を上回る育児休業制度や育児・介護等のために退職した従業員の再入社制度等の導入に加え、24時間対応可能な保育所の設置、製造現場におけるシャワーやトイレ、更衣室等の職場インフラや作業内容改善等の環境整備にも取り組んでいます。

2 多様な事情を抱える人材が活躍できる働き方・休み方の実現

長時間労働の抑止に努めるとともに、テレワークやコアレスフレックス等の制度も活用して柔軟で多様な働き方を追求しています。また、ライフステージごとに活用が可能な休暇制度も充実させて柔軟な休み方の実現にも取り組んでいます。

3 65歳までの能力最大発揮を目指した健康マネジメントの展開

「こころとからだの健康づくり」の推進のため、会社は健康診断メニューの充実を図りつつ検診受診の促進や受診後のフォロー強化、従業員は各種検診受診の徹底や生活習慣の改善等自らの健康維持に取り組んでいます。

4 ハラスメントの防止

自主点検や特定テーマによる職場対話等の活動を定期的に行うとともに、管理者向けにはハラスメント防止と適切な指導に関するガイドブックを作成・展開しています。

5 高齢者や障がい者の活躍

定年年齢を65才に引き上げ、一貫した雇用形態のもとで連続性のある処遇制度としています。障がい者の雇用については、特例子会社を設立して雇用の場の拡大を図っており、当所では厚生施設の清掃管理等を委託しています。

【略歴】

1993年新日本製鉄(株)（現日本製鉄(株)）入社。厚板部長を経て
2022年名古屋製鉄所安全環境防災部長に就任、現在に至る



当協会・地区協会の第35回事務局責任者会議を開催しました

当協会は、県下各地区労働基準協会の専務理事と年3回定期的に、企業の労働条件や安全衛生の向上を目的とした協会活動に資する情報・意見交換の機会を設けており、昨年（2023年）12月21日（木）、名古屋商工会議所会議室にて2023年度2回目の会議を開催しました。

会議においては、最初に審議事項として、「事務局責任者会議の輪番化」について議論を行い、種々のご意見をいただきました。

続いて、当協会事務局側から報告事項として、「講習会の今年度見込と次年度計画」、「教育システム改訂」、「役員選任に係る手続きおよび今後のスケジュール」、「取消可能日以降の受付および取消ミスによる対応」、「2023年度広報協力費」、「愛知安全・衛生・THP（現 愛知健康安全交流会）の進捗状況と会員募集の協力」、「緑十字賞・ARK役員寄稿・次年度無料セミナー」、「第82回全国産業安全衛生大会各種報告」の報告を行いました。

地区労働基準協会からのご意見について、引き続き対応・検討することになりました。

自律的な化学物質管理の進め方について（応用編）開催報告

当セミナーについては、昨年（2023年）11月16日の基礎編に続いて、12月22日（金）、当協会、愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会および愛知THP推進協議会が、応用編として名古屋国際会議場（レセプションホール：名古屋市）において、WEB受講併用により開催しました。

冒頭、愛知労働局労働基準部 安全課長 濱田 勉 氏よりご挨拶をいただき、化学物質に係る自律的な管理の意義や愛知労働局が推進する安全経営あいち®の考え方について説明がありました。この安全経営あいち®を広めるため、1月23日（火）に、愛知労働局主催により第三次産業の企業も参加する「安全経営あいち推進大会2023」が開催されました。

続いて、講義では、講師の土屋 眞知子 氏（土屋 眞知子コンサルタントオフィス代表）により、化学物質管理で求められる具体的な実務対応として抑えておかなければならないテーマを6つに絞り解説が行われました。テーマの①第三管理区分の作業場への対応、②リスク低減対策の優先順位に関する基本知識の習得、③混合物のリスクアセスメントの仕方、④具体的な保護具の選択・使用・保管管理の進め方、⑤RAに基づく健診項目とその事後措置、⑥各種記録の保存の効率化について、豊富な配付資料により分かりやすく説明をいただきました。



濱田安全課長



講師 土屋 氏

中小企業退職金共済制度のご案内

**事業主さん**

安心・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。



中退共
CHU 小企業 退 職金 共 済 制 度
T A I K Y O

詳しくは
ホームページをご覧ください。
[中退共](#) [検索](#)

国の退職金制度
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

外部積立型で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

令和5年度 2023年12月1日▶2024年4月30日

安全衛生教育促進運動

事業主の皆さん！

労働安全
衛生法により

雇入れ時
教育

職長等
教育

技能講習

特別教育

などが義務づけられています。



正しい知識で 職場を安全・健康に！

労働災害を防止するためには、雇入れ時教育、職長等教育、作業内容変更時教育、特別教育等を徹底するとともに、安全推進者、化学物質管理者、産業保健スタッフ、管理職などに対する安全衛生教育、情報機器作業従事者・管理者に対する労働衛生教育、職長等を含めた安全衛生業務従事者に対する能力向上教育などを推進することが大変重要となります。

年度初めは、新入社員、作業内容が変更となる者、新たに危険有害業務に従事する者など教育・研修の対象が増えることを踏まえ、事業場に必要教育・研修について改めて確認し、早い時期から計画的に準備を進めて着実に実施しましょう。

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

安全衛生教育等の実施状況について、表に○を付けて確認してみましょう

[法：労働安全衛生法 安衛令：労働安全衛生法施行令 安衛則：労働安全衛生規則]

教育の種類 対象の有無・実施団体等	対象者あり	自社・ 関連会社で実施	安全衛生団体等 による実施	未実施
雇入れ時教育 法第 59 条第 1 項 ・教育事項：安衛則第 35 条				
作業内容変更時教育 法第 59 条第 2 項 作業の異なる部所への異動や機械・作業方法の大幅な変更時 ・教育事項：雇入れ時教育に準用される				
職長教育 法第 60 条 ・職長教育を行う業種：安衛令第 19 条 ・教育事項：安衛則第 40 条				

能力向上教育（または同教育に準じた教育） 法第 19 条の 2

通達「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」（平元、改正 平 18）
通達「安全衛生教育及び研修の推進について」（平 3、改正 平 31）

対象者 時期等	初任時 初めて当該業務に 従事する時	定期 当該業務従事後、 一定期間ごと	随時 社会経済状況の変化、 職場環境等の大幅な変更時	未実施
安全管理者				
衛生管理者				
安全衛生推進者				
職長等				
() 作業主任者				
() 作業主任者				
() 作業主任者				

危険有害業務従事者への教育 法第 60 条の 2 第 2 項

通達「危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針」（平元、改正 平 8）
通達「安全衛生教育及び研修の推進について」（平 3、改正 平 31）

就業制限業務従事者（免許取得者・技能講習修了者）や特別教育修了者などの危険有害業務従事者に対しては、一定期間ごと、または機械設備の変更時等に安全衛生教育を実施することが示されています。危険有害業務従事者についても資格取得・講習修了後等のフォローアップ、法令改正に伴う最新の安全衛生情報を得るために安全衛生教育を積極的に受講させましょう。

安全衛生業務従事者に有資格者を選任していますか

** 建設業、製造業、電気・ガス業、各種商品等卸売・小売業など

安全衛生業務従事者名（例）	必要な資格	資格
安全管理者（一定の業種 ** で 50 人以上の規模）	安全管理者選任時研修の修了など	ある / ない
衛生管理者（50 人以上の規模）	第一種 衛生管理者免許試験の合格など 第二種 （第二種については業種に制限あり）	ある / ない
衛生工学衛生管理者 〔500 人を超える労働者を使用し、一定の有害業務に〕 〔30 人以上が従事する事業場〕	衛生工学衛生管理者講習の修了など	ある / ない
安全衛生推進者（一定の業種 ** で 10 ～ 49 人の規模）	安全衛生推進者養成講習の修了など	ある / ない
衛生推進者（一定の業種 ** 以外で 10 ～ 49 人の規模）	衛生推進者養成講習の修了など	ある / ない

安全衛生教育に関するご相談はこちら

《中央労働災害防止協会 安全衛生教育相談窓口》

電話 03-3452-6296（本部） メール jisha-soudan@jisha.or.jp

特設サイトで役立つ情報を発信しています！詳しくは 安全衛生教育促進運動 で 検索

本リーフレットのお問合せ先：総務部広報課 ■電話 03-3452-6449 ■メール koho@jisha.or.jp

技能講習等講習会予定表

		学 科		実 技					
		日	会 場	日	会 場	日	会 場	日	会 場
フォークリフト運転 (3Hコース)	2月	5	ポーラ名古屋ビル	6.7.8	NSB東海	9.13.14	NSB東海	11.18.25	トヨタL&F北名古屋
		6	とよはし産業センター	7.8.9	とよはし産業センター				
		9	ポーラ名古屋ビル	13.14.15	トヨタL&F白金	16.19.20	トヨタL&F白金	21.22.26	トヨタL&F白金
		13	NSB東海	15.16.19	NSB東海	20.21.22	NSB東海		
		16	トヨタ教育センター	17.18.19	トヨタ教育センター	24.25.26	トヨタ教育センター		
	3月	1	ポーラ名古屋ビル	4.5.6	トヨタL&F白金	4.5.6	NSB東海	3.10.17	水谷運輸倉庫
		7	ポーラ名古屋ビル	8.11.12	NSB東海	11.12.13	トヨタL&F白金		
		8	アイプラザ豊橋	10.16.17	トピー工業				
		12	NSB東海	13.14.15	NSB東海	18.19.21	NSB東海		
	4月	5	ポーラ名古屋ビル	7.14.21	トヨタL&F小牧	8.9.10	NSB東海	11.12.15	NSB東海
		17	ポーラ名古屋ビル	18.19.22	NSB東海	19.22.23	トヨタL&F白金	24.25.26	トヨタL&F白金

講習会	会場	2月	3月	4月
ガス溶接 【学科1日 実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル		19	8
	(実) トヨタ教育センター		23	13
	(学) ポーラ名古屋ビル	4		
	(実) 愛知製鋼	8		
	(学) 豊和工業㈱	27		
	(実) トヨタ教育センター	3/2		
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日 実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 1.2 (実) 3	(学) 4.5 (実) 6	(学) 9.10 (実) 11or12
		(学) 15.16 (実) 17	(学) 14.15 (実) 16	(学) 16.17 (実) 18or19
		(学) 19.20 (実) 21	(学) 20.21 (実) 22	(学) 23.24 (実) 25or26
		(学) 26.27 (実) 28	(学) 25.26 (実) 27	
		(学) 26.27 (実) 28or29		
		(学) 8.9 (実) 15or16	(学) 14.15 (実) 18or19	
	とよはし産業人材教育センター			(学) 11.12 (実) 15or16
	アイプラザ半田			
	豊和工業㈱	(学) 8.9 (実) 10	(学) 12.13 (実) 17	
	ポーラ名古屋ビル			
	ポーラ名古屋ビル	1.2 19.20	7.8 20.21	3.4 17.18
	アイプラザ半田		26.27	22.23
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	トヨタ教育センター			25.26
	豊川市文化会館			
	特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	10.11 15.16 28.29	6.7 12.13 25.26
	アイプラザ豊橋	20.21		8.9
鉛作業主任者【学科2日】	トヨタ教育センター	13.14		
	アイプラザ半田			18.19
	プス農機作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		4.5 4.5
	乾燥設備作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	8.9 12.13	1.2 1.2
はい作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	6.7 1.2 23.24	14.15 1.2 14.15 20.21	8.9 1.2 23.24
	石綿作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		
	鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	13.14	2.3
	ショベルローダー等運転 【学科1日実技3.5日】	(学) 豊和工業㈱ (実) ポリテクセンター	4 5.6.7.8 11.12.13.14	

講習会	会場	2月	3月	4月
アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル	3.4		
	(実) 愛知製鋼	6		
	(学) ポーラ名古屋ビル	11.12		
	(実) 愛知製鋼	15		
	自由研削といし取替・試運転 【学科・実技1日】	22 29	11	22
	機械研削といし 取替・試運転 【学科1日実技0.5日】	7 8or9		
産業用ロボット(検査・教示) 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	26.27		
	(実) 三菱電機	28or29or3/1		
	(学) エイジェック		4.5	
	(実) エイジェック		6or7or8	
	粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	8	15
	低圧電機 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 19 (実) 20	(学) 4 (実) 18 (学) 8 (実) 15
フルハーネス(6H) 【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	13 14	8 22	3 12
	電機自動車整備実習【学科・実技1日】	名鉄整備専門学校	15	
	安全衛生推進者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	18.19	
	安全管理者選任時【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	12.13	
	局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 5.6 (実) 7or8or9	
	昭和電機㈱		(学) 5.6 (実) 7	
マスクフィットテスト【学科1日】	名古屋市公会堂	7		
	石綿調査者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	21.22	27.28
	化学物質管理者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	25.26	22.23
	化学物質管理者【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	26	11
	衛生管理者(一種)【学科4日】	ポーラ名古屋ビル	5.6.7.8	
	エックス線作業主任者【学科4日】	ポーラ名古屋ビル	13.14.15.16	

日付の 表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	2月	3月	4月
労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナー		4 名古屋市公会堂	
経営者セミナー	9 名古屋国際会議場		
健康セミナー	20 名古屋国際会議場		
リスクアセスメントセミナー		7 名古屋市公会堂	

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。

フォークリフト外国語コース 中国語講座 ポルトガル語講座 ベトナム語講座	学科【2日】	3/16. 17 ポーラ名古屋ビル
	実技【3日】	3/18. 20. 21 トヨタL&F白金オフィス

テールゲートリフター特別教育	学科・実技 【1日】	2/1. 2. 5. 6. 7. 8. 9. 12. 13. 14 4/10. 24
		アイシン教育センター